

次期学習指導要領への提言

「中央教育審議会・教育課程企画特別部会の論点整理（案）」（平成二十七年八月二十六日）と

「次期学習指導要領に向けたこれまでの審議のまとめ（素案）」（平成二十八年八月一日）に対する意見

私ども日本教師会は、今夏「次期学習指導要領への提言」をテーマに教育研究大会を開きました。学習指導要領は学校が編成する教育課程の基準であり、昨今の内外多難な時代にあつて、我が国の将来を左右するものと考え、どう改善していくべきか、昨年八月に発表された中央教育審議会教育課程企画特別部会の論点整理案をもとに議論をいたしました。内容は今日までの学校教育の実態と、今後どんな教育が必要とされるか、次期学習指導要領への要望等と多岐にわたりました。この度その議論を専門委員がまとめましたので、本会の意見として貴会に提言をいたします。今後の審議会の議論や答申等にその趣旨を採り上げていただきたくお願い申し上げます。

日本教師会会長 慶 野 義 雄

平成二十八年八月二十九日

中央教育審議会・教育課程企画特別部会長 様

一 はじめに

戦後教育は米国教育使節団の強い影響下で始まった。独立後は文部省・文部科学省の指導により、時々の状況に応じて改善を図りつつ今日に至っている。それは我が国独自の歩みであり大きな成果も出している。しかし、占領期の影響が学習指導要領にも残り、根本的な所で欠陥を抱えている。

成果としては「次期学習指導要領に向けたこれまでの審議のまとめ（素案）」（以下、「審議のまとめ」と表記）によれば、「現行学習指導要領に基づく真摯な取組が、改善傾向にある国内外の学力調査の結果などに表れている」とあり、世界でもトップレベルの学力を続けてきたことは評価できよう。また礼儀、団結力、思い遣りの心など道徳的な面でも他国に劣ることはない。

課題としては、「判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを述べることや、社会参画の意識等については課題」と指摘しているが、昨年発表された「教育課程企画特別部会の論点整理（案）」（以下、「論点整理」と表記）にはそれに加えて「自己肯定感が低い」こともあげてあった。

本会は「社会参画の意識」や「自己肯定感」が育っていないことは戦後教育の欠陥に由来するととらえ、その是正こそがこれからの教育の課題であると考え。なぜなら将来の国を担う青少年が、自分に自信が持てず、社会に貢献しようと積極的に関わらなければ、国の維持・発展は期待できないからである。さらに国家の危機に際して内部から崩壊しかねないと危惧するからである。

その他にも、今日の若者の同様な傾向として、海外留学をしてまで活躍しようとし、国防意識がほとんどないなど、欧米や中韓両国に比べて極めて低いという残念な結果もある。

それらの原因は戦後教育に「日本人の育成」という重要な面が欠けていたからと考えている。戦前は「教育勅語」という目指すべき日本人像が明確に示され、家庭・地域社会・学校が共通の目標のもとに指導ができたため、自主独立の精神をもったたくましい日本人が育ったのである。その意味で現代でも国民が共通の目標や理想をも

つことは教育に於いても大切なことと考える。

現在の世界は多くの困難な問題をかかえ、不安定化している。経済的・文化的に指導的な立場にある日本はその解決に向かう責任がある。これからの日本には「世界に貢献できる日本人の育成」が求められるのではないか。こういう志の高い目標こそ国全体の目標となりうる。教育基本法は「公の精神」をうたっており、世界に貢献することは正に「公」に生きることであり、日本に閉じこもることなく世界に雄飛することが憧れとなるようにしなければならぬ。それにはまず日本と日本人のことを理解する必要がある。すなわち日本の歴史・伝統やその良さを知り、日本に生まれ日本人として育ったことに喜びを感じることである。それが感謝の念となり、日本人としての誇りと自信をもって国家社会や世界に貢献する気持ちになる。そういう民族の根源に根ざす教育は大きなエネルギーを発揮する。日本教師会ではそのような日本人の育成を目指す教育を「国民教育」として、学校教育の中心的課題としてきた。

「国民教育」の中核を担うのは国語教育、社会・地理歴史・公民教育、道徳教育である。そこで本提言は、「論点整理」に示された総則と先の三教科・領域に絞って意見を述べていきたい。

二 各教科・領域への提言

1 総則

平成十年以来の「生きる力」は次期学習指導要領でも継承される。その理由として、「論点整理」では「社会で自立的に生きるために必要な力として掲げられた「生きる力」の理念について、各学校の教育課程への、さらには各教科等の授業等への浸透や具体化が、必ずしも十分ではなかったところに原因の一つがある」とし、「これからは、グローバル化や情報化をはじめとした社会の加速度的な変化（中略）のなかで求められる力の育成を（中略）これまで以上に求められる」として、今後も「生きる力」の育成が必要であると強調している。

しかし、先の青少年の現状は、これまで「生きる力」の精神が教科指導に浸透していなかったとか、つけた力が教育課程が構造的に示されていなかったという問題だけで説明がつかないのではないか。他国に比べて子供たちの「自己肯定感が低い」のは、自尊心を与えてやれなかった結果である。それは直接には担任が個々の子供たちに意欲や勇気を喚起できなかったとも言えるが、日本全体にある自国への否定的な風潮（学校では先の大戦は日本の侵略とする教科書で指導される）が子供たちの意識に重くのしかかっていることも影響があるろう。例えば、日中韓の若者で第二次大戦の意義を議論させたなら、日本人は承るだけになるであろう。

そこで「生きる力」の概念に、社会の変化に対応できるように確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた力という一般的な意味合いだけではなく、「日本人として生きる」視点が必要と考える。人は必ずどこかの国で生まれ育ち、自ずと国民性が育まれる。その国の歴史・文化の中で成長したことに喜びを感じることができたら、自信と誇りを持って前向き生きようとし、正に「生きる力」を得るであろう。

以上、総則は教育課程全体の方向性を示すものだけに中心的課題である「生きる力」に日本という個性を示すことが大切である。「審議のまとめ」に「伝統や文化に立脚した広い視野を持ち、志高く未来を作り出していく」とあるが、それが民族のエネルギーを引き出すものであるという点を強調したい。その共通理解があれば、各教科、領域での指導も自ずと統一的に教育計画が編成され推進される。

また「生きる力」に必要な要素として「たくましく生きる」こともどこかで示したい。学習指導要領では健康や体力面で述べられているが、精神面でのたくましさこそ現代の日本の子供たちに欠けている。それには単に主体的にかか自主的に学ぶ姿勢だけでは生まれない。今日、家庭でも学校でも「鍛える」場面が少なくなっている。生物は厳しさに直面して初めてそれに適応するよう自分を変えていく力が出てくる。人にも壁が必要で、それを乗り越える苦労がなければ「たくましさ」は出てこない。変化の激しい社会を生きるためには欠くべからざる点であり、その点を強調する必要がある。

2 国語

(1) 「改訂の基本方針」

本年八月一日に発表された中央教育審議会教育課程企画特別部会から出された「次期学習指導要領に向けたこれまでの審議のまとめ（素案）」のポイント」（以下、カギ括弧内は素案からの引用）によると、「基本方針」として前提とされていることは、グローバル化の進展と人工知能（AI）の進化などにより社会が加速度的に変化するということである。しかし、はたして今後もグローバル化が進むかどうか。またグローバル化が正しい方向性かどうか大いに疑問である。現在既に大量の移民の発生、安価な商品の流入による自国産業の停滞ないし衰退、所得格差の拡大といった様々な弊害が生じているからである。従って、安易に「グローバル化」が進展するかどうかのような前提は入れない方がよいのではないか。しかし、AIなどの発達により、教育現場に今まで想像しなかったような変化が生じることは予想される。また現在の少子高齢化が更に進み、労働人口が低下すれば、外国人労働者が今より増えることは確実であろう。彼らへの日本語教育などの受入体制を整備するとともに、我が国の伝統や文化を守るためにも、日本人自身が「伝統や文化に立脚した広い視野を持ち、志高く未来を創り出していく」必要がある。素案の「基本方針」に示されたこの認識は大切にしたい。

(2) 「具体的な改善の方向性」

「伝統や文化に立脚した広い視野を」育てる上で、教科としての国語の果たす役割は大きい。「具体的な改善の方向性」の中で、教科横断的なつながりとして「全ての学習の基盤となる力」の冒頭に「言語能力（読解力等）」が挙げられているが、これに最も関わる教科が国語であることは言うまでもない。その意味から言っても、小学校国語科に示された「低学年から古典に親しむ学習の充実」という「方向性」は大いに期待される。それは単に「語彙力を伸ばす」ことに役立つだけでなく、「伝統や文化を尊重し未来を描く力」を強化することにもなるからである。言語は単なる情報伝達の道具ではなく、その国（民族）の世界観を示し、民族の感性を養うものでも

ある。多くの「語彙力を伸ばす」ことは理解力や表現力を強化するだけでなく、豊かな感性・情感をも育てるのである。そのためにも、引き続き〈読書指導の充実〉を、小中高を通じてしっかり位置づけてもらいたい。生きた言葉は、言うまでもなく単語としてではなく、文や文章として、一定の文脈において使用され、意味が特定されるのである。多様な用法は、日常会話だけではなく多様な読書により裏打ちされるのである。確かに幼少期の語彙や用法は、主に家庭内の日常会話により身につくものであるが、年齢が上がり人間関係が複雑になるにつれて、関係に応じて多様な表現を使い分ける能力が必要となる。敬語法もその一つである。それを習得する上で最もよい教材は読書である。また文章を書く機会が増えるにつれて、文章語を正確に理解し、使用する能力が必要となる。他者に自分の考えを正確に伝えるには、くだけた話し言葉は不向きであり、定義に裏付けされた正確な文章語を必要とする。読書は、その様な能力を伸ばす重要な学びの場である。現在の子供は、小中高を問わず、テレビやゲームや携帯（スマホ）などに多くの時間を費やし、読書時間は減少の一途である。読書は疑似体験として様々な人間関係を教え、それに応じた言葉遣いを教える。この不足は、特に大人になろうとする段階で、致命的な欠陥となる。仲間とのおしゃべりは得意だが、改まった場面における意見表明や、スピーチが苦手だという理由はそこにある。相手や場面に応じた多様な表現法を身につけるためにも、〈読書〉の重要性を、しっかりと位置づけてもらいたい。

（3）「学校段階別の改善の方向性」（高校）

素案によると、高校の国語は大きく「現代の国語」と「言語文化」の2科目を必修科目とし、その上に「論理国語」「文学国語」「国語表現」「古典探求」の4科目を選択科目としている。標準単位数を見ると、必修科目はそれぞれ2単位に設定し、選択科目は全て4単位に設定して、現在のような2単位科目がなくなっている。選択で想像されるのは、入試で古典を必要とする者は「古典探求」、それに「論理国語」か「文学国語」、多くは入試対策的に「論理国語」を選択するであろう。これで必修の4単位を加えれば12単位となり目一杯である。

「文学国語」「国語表現」の履修者は、恐らく少ないであろう。

そこで素案への疑問であるが、そもそも文章あるいは作品を截然と「論理」と「文学」とに二分できるのだろうか。論理性を重んじる評論の中に、非常に文学性が豊かなものもあるし、例えば古典評論など。また文学作品のなかで、非常に論理的に構成されている作品もある。例えば芥川龍之介の「羅生門」など。さらに優れた随筆などには、どちらともつかないものが多数ある。生徒もどちらを選択するかにより学習内容に偏りが生じ、「論理国語」を選択した生徒は、ほとんど小説らしきものは読まずに高校を卒業することになる。国語力を強化する上で感性教育は欠かせない。論理的文章ばかり読んでいては、言葉の背後に存在する心情を読み取る能力が育たず、それは日常生活の人間関係にも影響を及ぼすのではないかと危惧される。逆に文学作品ばかり読んでいては、論理的、批判的に思考し、表現する能力が育たず、大学や実社会でのレポート作成に支障が生じるのではないか。総合的に国語力を考えると、現在より国語力が低下するのではないかという惧れがある。論理的文章と文学的文章とを併せ持つ現在の「現代文」では、どうしていけないのか。この「論理国語」・「文学国語」の設定は、その熟さぬ科目名も含め再考願いたい。

また必修の「言語文化」は「我が国の伝統や文化が育んできた言語文化を理解し継承して生かす能力を育成する」とその目的が述べられているが、現在の「国語総合」に含まれる古文・漢文を想定しているのか。現代文を「現代の国語」（この科目名も熟さない）として切り離すなら、「言語文化」は、恐らく古典を中心に考えられているのであろう。科目名を「古典」とせず「言語文化」としたのは、何か古典以外の教材も考えてのことなのか。高校国語の柱が、現代文、古文、漢文という3分野であることは変わらないはずである。科目名は、その内容が分かるようにすることが望ましい。必修科目を「現代文1」(古文)「漢文」として各2単位に、選択履修科目を「現代文2」(古典総合)「国語表現」として各4単位に、このようにすっきりとまとめる訳にはいかないのだろうか。特に「古文」「漢文」をそれぞれ個別に科目として位置づけることは重要である。なぜなら

ば、大学入試で漢文を出題するのはセンター試験と一部の文学系のみで、古典を課す場合でも多くは古文を指定する。そのために授業時数でも古文を多くし、漢文の方が少ないというのが実情である。しかし国語力は漢字力が基礎である。高度な文章表現力は、それに大きく影響される。抽象語が多く漢語であり、漢文訓読が国語表現の基礎を形作ってきたという歴史から見ても、漢文学習を正しく位置づけ、漢字読解力、漢字表現力を強化する必要があるということを、最後に申し上げておきたい。是非御一考願いたい。

3 社会、地理歴史、公民

社会科、地理歴史、公民では、主体的に社会に参画しようとする態度の育成を課題の一つとしている。

「論点整理」では、特に高等学校教育において、我が国の青少年は自分の参画により社会をよりよく変えられ、と考える割合が国際的に見ても低いことが指摘されている。原因として、①時代の変化に耐えてきた先哲の考えを習得し、それを手掛かりとして自己の生き方や考え方を錬磨することに課題があること、②近現代に関する学習の定着状況が低い傾向にあること、③課題解決的な学習を取り入れた授業が十分行われていないことをあげている。

その中では①の内容が押さえられていないのが一番の原因ではないか。先哲の考えの習得及び考察は、社会や個人の在り方を考える上で手本及び指標として重要であり、日本人としての美德やよさに通じるものである。小・中学校社会科教育からの積み上げが不可欠である。歴史を繙けば、多くの先人が自分を顧みず公に尽くしていることが分かる。その苦労や思いを知れば、子供たちは必ず共感し、自分もそうありたいと思う。従って小学校で公に尽くした人物をできるだけ扱い、その生き方に感動するようにしたい。中学・高等学校においても単に歴史的事実を覚えるだけでなく、その事実に関わった人物の思いや苦労などを知り、人としてどう生きるべきかを考えられるようにすることを強調してほしい。また、単に特定の個人を称揚する型にはまった知識の伝達となら

ないよう、客観的な資料活用等十分な考察のプロセスに留意したい。

②及び③については、歴史で習得すべき知識量の多さや大学受験で問われる学力の内容などの構造的な問題により、特に高等学校において主体的、対話的で深い学びにつながる授業が実践されにくく、知識偏重の表面的な学習となり定着しにくいことが考えられる。公民教育に関しても、生徒の政治や経済の仕組み、働く意義等を学ぶことへの関心は高いのに、若者の積極的に社会参加する意欲が国際的に見て低いという現状には、同様の問題があると考えられる。

こうした課題等を踏まえて設置が検討されている新科目「歴史総合」「地理総合」「公共」については、学びの目標、内容、方法等の構造を明確にすることで、生徒や教師が見通しをもちやすくなり、小・中学校社会科教育からの連続性や他教科・科目との連携も分かりやすくなることが期待できる。学ぶ意義の希薄な知識の詰め込みを排した、コンピテンシーを高める総合的な学びこそが、主体的に社会に参画しようとする態度をはぐくみ日本国民の育成に資するものであり、教科の柱として新科目を推進することは意義がある。

社会の変化の中で求められている人材は、グローバルな視野と対応力を備えた人材並びに、国や地域社会に積極的に関わり支える人材であり、変化を客観的に捉える指標を備えた人材であって、「国民」としての意識や態度が共通の基盤となる。自国の歴史や文化に誇りをもちつつ、TPOに応じて判断、行動し協働して地域社会や国際社会に貢献できる人材を育成する上で、社会科、地理歴史、公民が核となる教科として位置づけられ整備されることを望みたい。

4 道徳

小学校で平成三〇年から始まる道徳科は、その学習・指導方法として「考え、議論する」ことを特徴としている。そして「アクティブ・ラーニング」を通して主体的に道徳性を身に付けることを目指している。最近、日本

でも行われるようになった品性（品格）教育でも、徳目を子供にあたえそれを話合いにより自分たちの具体的実践目標に下ろして実際に生活の中でそれが実行できたかを反省しながら成果をあげている。その意味でも授業の中に「考え、議論する」場面は必要である。しかし、これまでも道德の時間の多くは「話合い」を中心に行われており、形態として大きな違いはないと考える。現在の道德の時間がそうであるように主人公の心情理解に終わらないようにしなければならぬ。それにはねらいとする価値に関して子供たちに感動をよぶ資料が必要である。またそういう資料であれば、必ずしも議論をしなくても目標を達成できないわけではない。偉人伝などは価値が明確であり感動も大きい。「考え、議論する」授業だけを指すと討論が目的となり内容のない形だけの授業になりかねない。これまでのように多様な授業があつてよいのではないか。

また「論点整理」では「議論する」にあつて「答えが一つではない、多様な見方や考え方の中で子供たちに考えさせる」ことが大事であるとしている。しかし、実際の生活のなかで葛藤場面であつても道德的価値は一つにしばられる。AもよいBもよいで終わつては道德の授業としては不徹底であろう。

四 おわりに

今日の国民の多くは国家が自分たちに何をしてくれるのかを期待していて、国家のために自分は何ができるかを考える人は少ない。これからは「グローバル化」が一層進むと言われているが、今日の世界情勢を見ると、却つて国家の存在が際立ってきている。米国、中国、英国といずれの国も自国を優先してきている。その中で我が国のみが、従来のように諸外国に依存する姿勢でおれば、尊敬されるどころか、世界にあなどられ、引いては自主独立すら危ういことになるのではないだろうか。国家は国民の意識次第で存亡の危機に立つと考えなければならぬ。

これまで我が国は平和と民主主義を国是として、経済的にも恵まれ、幸せな生活を享受してきたが、昨今、他

国に領海、領空を侵される事件が頻発し、今後、領土を奪われるなど国家の主権が守られない事態が起きたなら、憲法の理想も虚しく、国是としてきたものも含めて一切を失うと言ってもよい。

その点、社会科教科書に遅ればせながら竹島・尖閣・北方領土が歴史的に我が国の領土であると明記されるようになったことは前進である。今後は日本がどのような歴史と文化を持つ国であるか、またそのため先人がどんな苦労を続けてきたのかを知らせ、祖国への理解とそこに生まれた誇りと自信をとりもどすことが「はじめに」で述べたような理想の実現に向かう第一歩となる。戦後教育の弱点を克服し、世界の発展に寄与する道となる。

次期学習指導要領では、そうした「国民教育」を担う中心教科・領域の内容を前述したように改善したい。またそれを不易の部分とし、他の教科・領域においてはこれからの変化に対応する内容を提示するものとしていつたらよい。それが教育基本法の精神に添い、教育課程全体で「真の日本人の育成」を図ることとなり、「生きる力」も実行力の伴うものとなるろう。

中央教育審議会におかれては、今日、日本は存亡にかかわる厳しい状況下にあるということ認識され、小手先の改革に終わることなく、本質にかかわる議論を進めていただくよう希望する。